

「令和5年度中国四国農政局 食育セミナー」開催要領

1 趣 旨

第4次食育推進基本計画に沿った食育活動を推進し、人々が食と農への関心と理解を深め、家庭・学校・地域において自ら食育に関する活動を実践するきっかけとなるよう、夏休み期間中の子どもたちとその保護者等を主な対象として、「海業（うみぎょう）教育」を実施する。

近年、調理時間の減少や子どもの孤食の増加といった環境の変化を背景に、子どもの魚離れが進行している。まず、家庭内調理の機会を増やしていくため、魚のおろし方や調理を体験できる機会を、「新たな日常」やデジタル化に対応した形態により提供する。

なお、本イベントの会場となる愛南町は令和5年3月水産庁が募集した「海業（うみぎょう）振興モデル地区」に選定されている。

2 テーマ

「子どもを育む海業（うみぎょう）の未来」
～真鯛の三枚おろしゲーム大会等で楽しくぎょしょく～

3 主 催

中国四国農政局（以下「農政局」という）

（事務局：消費・安全部 消費生活課 食育推進班）

なお、開催にあたり「愛南町ぎょしょく普及推進協議会」に協力いただく。

4 開催日時

令和5年8月5日（土曜日）10時00分～13時20分（受付開始 9時30分～）

※オンラインは10時00分～12時30分

5 開催方法

・会場参加先着7組（14名程度）

・オンライン参加（YouTube）先着100名

※オンライン参加の場合は視聴用URLを事前に送付

※参加者にはあらかじめ疑似体験用アプリのリンク先及び料理レシピを送付

※疑似体験用アプリを使用するには情報端末（android 又は chromebook）が必要

※開催後も見逃し視聴可能

6 会場

愛南町地域産業研究・普及センター（うみらいく愛南）

〒798-4206 愛媛県南宇和郡愛南町内泊 25-1

7 募集対象

・会場参加：子ども（小学生以上）とその保護者

・オンライン参加：食育に関心のある方（視聴のみも可）

8 参加方法

募集期間内に、次のURLから参加申込フォームに必要事項を入力して申込み

申込URL：会場参加者専用

https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/31_050805_1.html

オンライン参加者専用

https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/31_050805_2.html

9 参加者募集期間

令和5年7月10日（月曜日）～7月28日（金曜日） ※締め切り延長しました

会場参加：令和5年7月10日（月曜日）～8月2日（水曜日）12時00分

オンライン参加：令和5年7月10日（月曜日）～8月3日（木曜日）17時00分

10 参加費

会場参加者の材料のうち、真鯛は「愛南町ぎょしょく普及推進協議会」が無償で提供し、その他費用（イベント保険料含む）として参加費（@400円）を徴収する。

オンラインでの参加者の体験に必要な材料費及び通信費は自己負担とする。

11 各自で用意いただくもの

- ・会場参加者は、情報端末（android 又は chromebook）、エプロン、三角巾又はバンダナ、マスク、手拭きタオル、飲み物を持参。
- ・オンラインでの参加者は、情報端末（視聴用と体験用（android 又は chromebook））、調理に必要な器具及び食材（料理レシピ参照（魚種は真鯛でなくてもよい））を準備。

12 講師

清水 貴光 氏（愛南町ぎょしょく普及推進協議会/愛南町水産課海業推進室室長補佐）

「愛南町ぎょしょく普及推進協議会」の事務局担当として、『七つのぎょしょく（魚に触れる「魚触」、生態や栄養を学ぶ「魚色」、獲る漁業を学ぶ「魚職」、育てる漁業を学ぶ「魚殖」、伝統的な食文化を学ぶ「魚飾」、取り巻く環境を学ぶ「魚植」、味を知る「魚食」）』教育を町内外の小・中学校等で実施。

出前授業等で分かりやすく伝えるためのDXの一つとして「魚の三枚おろし」を疑似体験できるアプリケーションを開発。

「愛南町ぎょしょく普及推進協議会」は第6回食育活動表彰消費・安全局長賞受賞

山口 誠 氏（山口鮮魚店店主）

「愛南町ぎょしょく普及推進協議会」と連携して、魚のさばき方をはじめ「ぎょしょく授業」を町内外の小・中学校等で実施。

柳田 亮介 氏（愛南町地域おこし協力隊）

愛南町地域おこし協力隊として、ウニッコリーやヒロメの養殖、「ぎょしょく授業」を町内外の小・中学校等で実施。

13 内容

（1）疑似体験

清水貴光氏が開発したアプリケーション「真鯛の三枚おろしに挑戦」を使って、疑似体験ゲーム大会（タイムレース）を行う。

※（4）の体験報告として、アプリ終了時に表示されるタイムの画面をスクリーンショットして提出可

- (2) 三枚おろし体験
山口鮮魚店の山口誠氏の指導のもと、真鯛を三枚におろす。
- (3) 調理体験
地域おこし協力隊の柳田亮介氏の指導のもと、おろした真鯛を使って「鯛カツバーガー」をつくる。
- (4) 体験報告
今回の「魚の三枚おろし」体験について、写真やイラストを用いるなど「体験シート」に記載し、13の提出期間内に農政局へ提出する（未発表のものに限る）。
※オンライン参加の方はYouTubeで同時に体験できる。

14 体験シートの提出方法

下記の提出期間内にメールで提出

提出期間：令和5年8月5日（土曜日）～8月31日（木曜日）

宛先：shokuiku.chushi@maff.go.jp

※迷惑メール対策のため「@」を「※」と表記しております。

送信の際には「@」に変更してください。

※メールでの提出が困難な場合は、下記宛てに郵送でも提出可

〒700-8532 岡山県岡山市北区下石井1-4-1

中国四国農政局 消費生活課 宛

15 参加に当たっての留意事項

- (1) 事務局は、参加の時点で、下記の点について参加者から了承があったものとみなして取り扱うものとする。
 - ア 開催要領に記載している内容
 - イ 参加に伴い発生した一切の費用（体験に必要な材料費及び通信費等）は、参加者負担であること。
 - ウ 会場で農政局が撮影した画像及び提出された体験シートは、必要に応じて事務局が編集した上で、農政局のホームページ等に掲載することがあること。
 - エ 会場で農政局が撮影した画像及び提出された体験シートに関する所有権、著作権（著作権法第27条及び第28条に定められた権利を含む）などの権利は、農林水産省に帰属し、農林水産省は、期限の定めなく、提出された体験シートを無償で自由に利用、管理、処分等が行えること。ただし、参加者は、営利を目的とせず、提出後の体験シートを自由に学校等の教育機関や公的機関に提出することができる。
 - オ 提出された体験シートに関して行う利用、管理、処分等の行為について、著作者人格権を行使しないこと。
- (2) 次の各号のいずれかに該当する体験シートは、受け付けないものとする。
 - ア 本セミナーの内容に当てはまらないもの
 - イ 提出期間内以外に提出があったもの
 - ウ 虚偽の記載があるもの
 - エ 他の参加者もしくは第三者の知的財産権を侵害するもの、または侵害するおそれのあるもの
- (3) 次の各号のいずれかに該当することが判明した場合は、事務局の判断で農政局ホームページ等への掲載を取消すものとする。
 - ア 提出された体験シートに虚偽の記載が判明したもの。
 - イ その他、内容について事務局が適当でないと判断したもの。
- (4) 参加者から提出された体験シートに起因又は関連してその他の第三者（他の参加

者を含む)との間でトラブルが発生した場合、当該参加者は自らの責任において当該トラブルの解決を図るものとし、農林水産省はこれに関し何らの責任を負わない。また、農林水産省は、農政局ホームページ等に掲載した体験シートに起因又は関連して閲覧者に生じた一切の損害に対して責任を負わないものとする。

- (5) 農林水産省が入手した参加者の個人情報については、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 58 号）に基づき適切に管理する。参加者から提供された個人情報については、本セミナーにのみ使用する。なお、あらかじめ参加者の了承を得た上で、第三者に参加者の個人情報を提供することができるものとする。

16 その他

本セミナーの動画及び資料は、後日、アーカイブとして農政局ホームページに掲載予定。

17 お問い合わせ先

農林水産省 中国四国農政局 消費・安全部 消費生活課

担当者：高橋、下岡

代表：086-224-4511（内線 2328、2692）

ダイヤルイン：086-224-9428